



きよかわ通信

2025

(令和7年)

4

No. 577



4月20日(日)は村議会議員選挙の投票日 (関連記事は6ページ)

LINE UP

令和7年度当初予算	2	診療所だより	11
清川村議会議員選挙	6	むらの話題	12
ツアー・オブ・ジャパン 2025 相模原ステージ		ふれあいのページ	13
開催に伴う交通規制のお知らせ	8	お知らせ村政情報室	14
水道料金・下水道使用料の改定について	9	お知らせインフォメーション	20
健幸コラム	10		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」
が不要になりましたら、資源回収にお出し下さい。

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」の実現に向けて



令和7年度当初予算額（特別会計等を含む）

45億5,324万円



第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき編成される、
令和7年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算が、村議会3月定例会で可決されましたので、
その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

問 政策推進課財政係 ☎(288)1213

※各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがあります。

今年度の一般会計予算は、28億7912万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、11.4%の増となっています。

少子化の危機的な状況を鑑み、切れ目のないきめ細かな子育て支援体制を構築するため、新たに1か月児個別健康診査の費用助成や5歳児健康診査を実施することで、出生数の増加と人口構造の改善を目指します。

また、産業面では販売価格の低下や後継者不足等により減退傾向にある茶業につきまして、昨年度から製作しております「KIYOKAWA CHABACCO」を継続して販売するほか、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、その継続と活性化を図るとともに、新たに企業版ふるさと納税制度の活用を開始します。

さらに、防災・減災対策として、役場駐車場への災害用防災トイレの設置や観光客にも配慮した食糧の備蓄に取り組むとともに、高齢者を中心とした感染症対策、健康増進対策など「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川村」の実現に向けて、持続可能な村づくりに取り組みます。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環として令和2年度から実施している、国民健康保険に加入

する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また、簡易水道事業については、清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事を実施し、公共下水道事業については、下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を推進します。

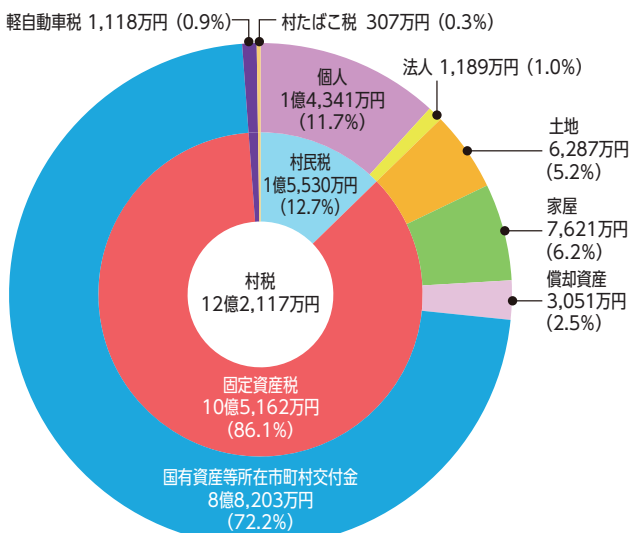
歳入の根幹となる村税は、年金所得者等の増加に伴う個人村民税の増収があるものの、国有資産等所在市町村交付金等の減収等により、前年度と比べ0.7%の減少が見込まれます。

なお、平成25年度から交付を受けている普通交付税については、4億2754万円の交付を見込んでいるほか、村債として、緊急防災・減災事業債を380万円見込んでいます。

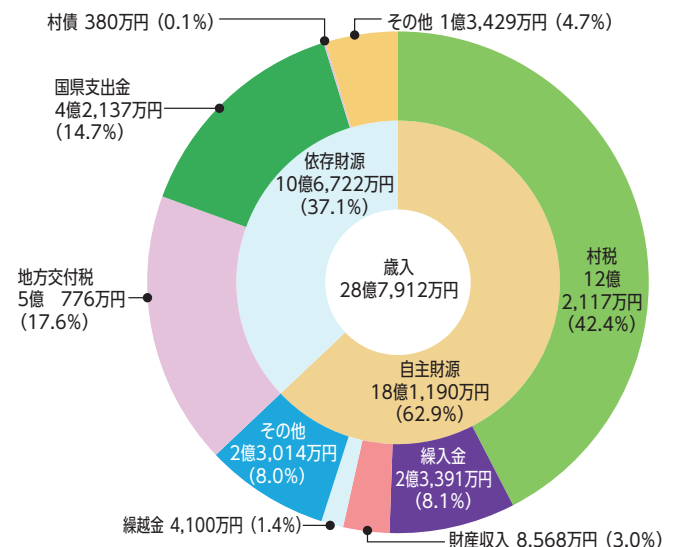
「第4次清川村総合計画」基本目標

- I 自然と調和した美しい村づくり
- II 快適で安全・安心な村づくり
- III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
- IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
- V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
- VI 村民と行政が共に歩む村づくり

村税の内訳



一般会計歳入の財源別構成

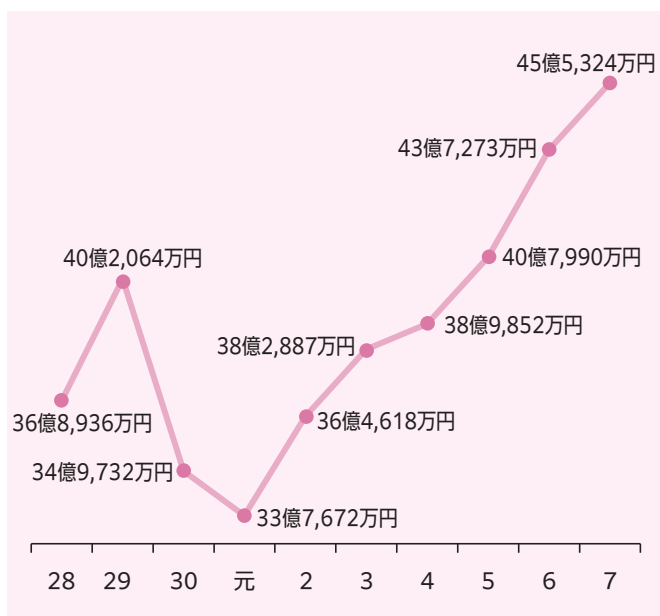


会計ごとの予算規模

会 計 名		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	前年度との比較	
				比較増減	増減率
一 般 会 計		28億7,912万円	25億8,420万円	2億9,492万円	11.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3億9,889万円	3億7,434万円	2,455万円	6.6
	介 護 保 険	3億5,493万円	3億5,093万円	400万円	1.1
	後 期 高 齢 者 医 療	9,851万円	9,375万円	476万円	5.1
企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業	2億1,889万円	2億4,278万円	△2,389万円	△9.8
	公 共 下 水 道 事 業	6億 290万円	7億2,673万円	△1億2,383万円	△17.0
合 計		45億5,324万円	43億7,273万円	1億8,051万円	4.1

※ 企業会計については、施設の減価償却費などを予算計上した複式簿記の予算となっているため、歳出予算を掲載しております。

予算規模の推移（年度）



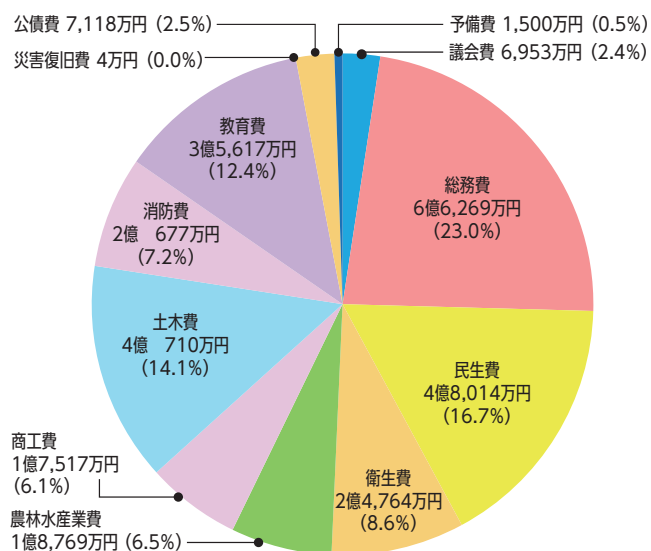
※ 令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

村民1人当たりの内訳

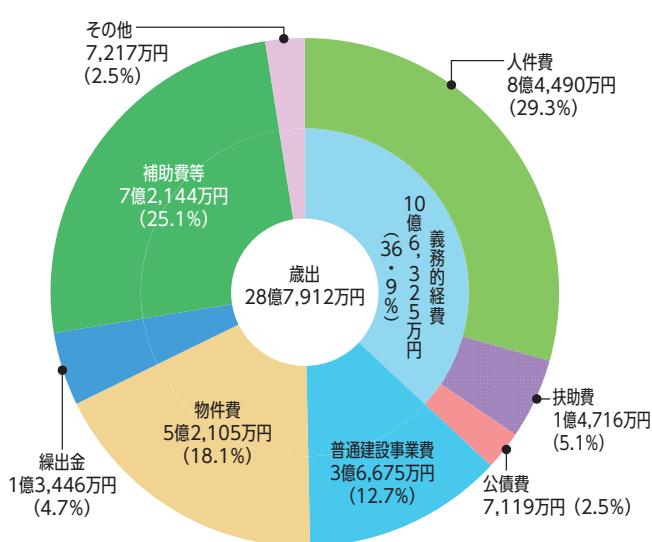
議会費（運営費など）	2万5,752円	土木費（道路、住宅など）	15万 788円
総務費（徴税、戸籍など）	24万5,441円	消防費（消防、救急など）	7万6,581円
民生費（福祉など）	17万7,830円	教育費（学校、社会教育など）	13万1,915円
衛生費（保健、ごみ処理など）	9万1,719円	災害復旧費（災害復旧のための経費）	15円
農林水産業費（農林業など）	6万9,515円	公債費（借入金の返済など）	2万6,363円
商工費（商工、観光など）	6万4,878円	予備費	5,556円
合計		106万6,343円	

※ 住民基本台帳人口（令和7年3月1日現在）2,700人から算出

一般会計歳出の目的別構成



一般会計歳出の性質別構成



令和7年度の主な事業

☆＝新規事業 ■＝拡充事業 ◎＝地方消費税率引き上げ分の充当予定事業 ○＝その他事業

I 自然と調和した美しい村づくり

■J-クレジット推進事業(3,400千円)

森林整備等に係る財源の確保を目的として、森林管理により吸収される二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして売却するため、国の認証制度への申請を行います。

■水源地域振興事業(41,422千円)

宮ヶ瀬湖の湖面利用に関する5者協定のうち、実現されていないフィッシング利用と地域活性化方策の可能性に係る調査を実施するための経費を負担します。

■地球温暖化対策事業(800千円)

地球温暖化防止に資するため、太陽光発電設備や木質バイオマスストーブ、電気自動車等に加え、HEMSや燃料電池システム、V2H、蓄電池システムの導入費用の一部を助成します。

■厚木愛甲環境施設組合事業(17,471千円)

厚木愛甲環境施設組合による広域ごみ処理のため、派遣職員の人件費、ごみ中間処理施設の建設費償還費および令和7年12月の本格稼働に伴う施設運営費を負担します。

II 快適で安全・安心な村づくり

■道路橋梁維持補修事業(60,003千円)

橋梁長寿命化修繕計画に基づく根岸橋の補修工事のほか宮ヶ瀬水の郷大つり橋の木床板の取替工事を行います。

■地震等防災対策事業(37,170千円)

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、役場駐車場に貯留型トイレを10基設置します。

III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

◎予防接種事業(15,512千円)

感染症の蔓延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、各種予防接種を実施するほか、带状疱疹予防接種の定期化に伴い、対象者を拡充します。

■成人歯科健康診査事業(1,046千円)

歯科疾患の早期発見・早期治療を促進するため、成人歯科健康診査及び口腔がん検診を行うほか、40歳から70歳まで5歳刻みで実施していた節目健診の対象年齢に20歳・30歳を追加します。

■健康寿命延伸事業(812千円)

健診や医療、介護に関するデータなどを活用して、脳血管疾患など高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、地域サロンの場などを活用したポピュレーションアプローチなどの疾病予防・重症化予防などを行うことで、高齢者の健康保持増進を図ります。

◎重度障害者医療費助成事業(12,568千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担額を助成します。

■健康増進・食育推進事業(506千円)

第3期健康増進計画・食育推進計画に基づき、未病センターに野菜摂取測定器を配備するなどの充実を図るとともに、健康づくりへの取り組みに係る健康ポイント事業を実施し、村民の健康増進・食育推進を図ります。

■食育推進型地域活性化事業(5,924千円)

総務省の地域活性化起業人制度により派遣された栄養士が中心となり、村の郷土料理の再現や野菜レシピの開発、手作りおやつなどの普及など、「食」を通じた地域活性化を促進します。

■運動公園管理運営事業(7,235千円)

運動公園の運営を行うとともに、公園内のテニスコートの人口芝を修繕し、運動公園の利用促進を図ります。

◎介護保険事業特別会計繰出金(62,623千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分などの経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

また、男性参加率の向上を目的とした、男性限定の転倒予防教室を新たに実施します。

Ⅳ 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

■乳幼児健康診査事業(959千円)

母子保健法で義務付けられている1歳6か月児および3歳児の法定の健康診査と別に実施している市町村設定健康診査について、新たに5歳児の健康診査の実施および1か月個別健康診査の費用助成を行います。

○教育支援事業(19,895千円)

保護者の経済的負担を軽減や安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的として、実施している修学旅行費の補助金額を拡充します。

■教育振興事業(3,842千円)

教職員の業務負担の軽減など働き方改革の実効性の向上と、業務の適正化・効率化を図るため、新たに村立小中学校に校務支援システムを導入します。

◎小児医療費助成事業(12,790千円)

出生から18歳を迎えた日以後最初の3月31日までの保険適用分の医療費の自己負担額を全額助成します。

■文化伝承・文化財保護推進事業(3,453千円)

DNA鑑定が終了した二ホンオオカミの頭骨等を貴重な文化財として保護・保存できるよう支援するほか、二ホンオオカミの頭骨等のレプリカや復元画の作製を行うとともに、講演会を開催し、村内外にその魅力を発信します。

◎保育所入所事業(94,083千円)

認可保育所へ保育を委託するほか、小規模保育施設や認定こども園などへ給付費を支給します。

◎幼稚園管理事業(62,159千円)

幼稚園の適切な管理運営を行います。

■幼小中一貫校設置推進事業(16,464千円)

幼小中一貫校施設整備基本計画に基づく設計業務の発注に向けた支援を委託するほか、幼小中一貫校の用地取得に向けた土地鑑定及び補償鑑定の調査業務を委託します。

Ⅴ 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

☆地域おこし協力隊活用事業(11,136千円)

総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、販売価格の低下や後継者不足などの理由により減退傾向にある茶業の活性化を図ります。

■観光対策事業(26,025千円)

ショート動画を中心としたプロモーション動画を作成するほか、観光パンフレットの刷新およびWEB版の公開をすることで、村のさらなる魅力発信や認知度向上を図ります。

☆情報発信大学共同研究事業(100千円)

東海大学との共同研究プロジェクトとして、学生の有するノウハウを活かしたSNSによる情報発信によって、村の観光地としての認知度向上および地域の活性化を図ります。

■ふるさと応援寄附金推進事業(23,066千円)

寄附者に対して、村の特産品などを返礼品として贈るほか、新たに現地決済型を導入し、村の魅力をさらに広めるとともに産業の振興を図ります。

☆企業版ふるさと納税基金費(5,000千円)

内閣府の企業版ふるさと納税制度を通じて、村が行う地方創生の取り組みに対して賛同する企業から寄附を広く集めることで、村の活性化を図ります。

■空き家対策事業(1,503千円)

移住・定住を促進するため、空き家解体費補助金を解体費用の3分の1(100万円上限)に拡充します。

Ⅵ 村民と行政が共に歩む村づくり

■電算管理事業(152,972千円)

神奈川県町村情報システム(基幹系システム)や庁内イントラネット(内部情報系システム)、総合行政ネットワーク(LGWAN)を適正に運用し、事務の簡素化・効率化及び情報セキュリティの確保を図ります。

また、ガバメントクラウドへの接続など、9月からの本格稼働を予定している「システム標準化・共通化」に向けた環境を整備します。

○コミュニティ活動支援事業(2,065千円)

村民との協働による村づくりを推進するため、地域の特性を活かしたコミュニティ活動団体に対して、活動費の一部を補助します。

■DX推進事業(2,287千円)

先進技術の積極的な業務導入を推進するほか、インターネット接続系端末を導入し、業務の効率化に向けた取り組みを推進します。

4月20日(日)は 清川村議会議員選挙

大切な選挙です。必ず投票しましょう！

投票時間は
午前7時
～
午後8時



第2投票所
宮ヶ瀬地区住民センター集会所



第1投票所
清川村住民センター集会所

投票所

投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票できる方

次の二つの要件に該当される方が投票できます。

①住所要件

今年の1月14日までに村内に住所を有している方(同日までに転入届を出された方を含む)で、引き続き投票日の当日も村内に住所がある方(投票日以前に他の市町村へ転出された方は、投票できません)。

②年齢要件

平成19年4月21日までに生まれた方

村内で転居された方

4月3日までに村内で転居された方は、新しい住所で投票できます。

なお、4月4日以降に転居された方は、転居前の住所で投票していただくことになります。



投票所入場券

投票所入場券(1人1枚)は、世帯ごとに封筒に入れて発送します。投票日または期日前投票の際にご持参ください。

なお、万一紛失してしまった場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は、新聞折込みなどのほか、次の施設に据え置きます(4月17日からの予定)。新聞折込みで届かない方などは、こちらで入手していただくか、選挙管理委員会までご連絡ください。

場役場庁舎、保健福祉センター

ーやまびこ館・ひまわり館、

宮ヶ瀬地区住民センター、

県立煤ヶ谷診療所、煤ヶ谷

郵便局、厚木市農業協同組

合清川支所など

※16日以降に、村ホームページにも掲載予定です。

期日前投票

投票日に仕事や出産などの理由で、投票所で投票ができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

期 4月16日(水)～19日(土)

午前8時30分～午後8時

場 役場庁舎4階・住民センター集会所

他 投票所入場券(届いていない方は不要)

不在者投票

指定病院などでの不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や福祉施設などに入院(所)の方で、投票所での投票ができない方は、施設で不在者投票ができます。
他市町村での不在者投票

長期出張などで遠隔地に滞在しているため、投票所での投票ができない方は、滞在されている市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができませんので、選挙管理委員会あてに投票用紙を請求してください(請求書は村ホームページからも取得できます)。

郵便などによる不在者投票

郵便などによる不在者投票ができる方は、身体障害者福祉法により身体障害者手帳が交付されている方と、戦傷病者特別援護法により戦傷病者手帳が交付されている方のうち、その障害が一定程度のものに該当される方、または介護保険法により介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に限られます。

また、身体障害者手帳の上肢または視覚の障害の程度が1級の方や戦傷病者手帳の上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方は、代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

※郵便等投票用紙や代理記載制度を利用するには、選挙管理委員会での事前の手続きが必要です。

問 選挙管理委員会事務局

☎(288)1212



18歳になられた新規有権者の皆さんへ

令和7年4月21日までに18歳になられた(なられる)皆さんが、清川村の選挙人名簿に登録されます。

貴重な一票を無駄にすることなく、ぜひ、投票に行きましょう。

※選挙人名簿は、公職選挙法第21条の規定に基づき、18歳以上で引き続き3カ月以上住民基本台帳に記載されている市区町村で登録されます。

おねがい

進学や就職などにより他の市区町村の転出する場合には、新たな住所地の選挙人名簿への登録のため、転入・転出の届け出をしましょう。

問 選挙管理委員会事務局 ☎(288)1212

期日前投票をご活用ください

投票日当日は多くの方が投票に来られることにより、お待ちいただく時間が長くなるおそれがあります。期日前投票期間を活用し、“分散投票”にご協力をお願いします。

※スムーズに受付をするため、入場券裏面の宣誓書を事前にご記入ください。

※期日前投票の状況は、期間中毎日村ホームページで公表します。

問 選挙管理委員会事務局 ☎(288)1212



ツアー・オブ・ジャパン 2025 相模原ステージ

開催に伴う 交通規制 のお知らせ

5月24日(土)

直線区間

午前8時30分～9時10分ごろ

周遊区間

午前8時30分～12時30分ごろ

周回区間のうち北岸林道は5月21日(水) 19時～24日(土)まで通行止め
※規制時間は目安です

国内において最大規模かつ唯一の都府県をまたぐステージレースであり、国際自転車競技連合会公認のロードレース「ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ」が開催されます。開催に伴い、大規模な交通規制が行われますので、コース周辺のう回にご協力ください。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

レース詳細

日 令和7年5月24日(土)
午前8時50分スタート

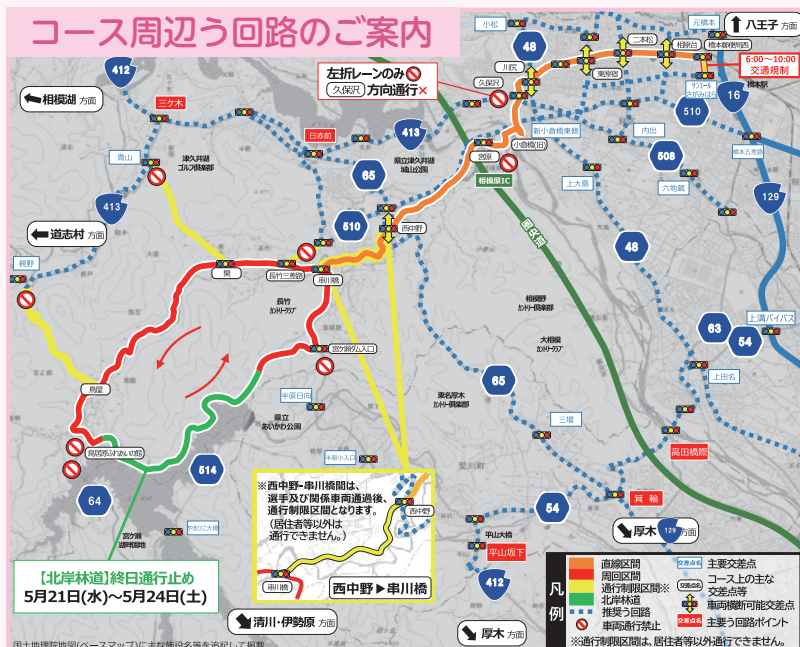
場 コース
橋本郵便局西 → 旧小倉橋
→ 串川橋 → 鳥居原ふれあいの館

※周回コース：串川橋 → 関 → 鳥屋
→ 鳥居原ふれあいの館
→ 宮ヶ瀬ダム入口
→ 串川橋(7周半)

※国道412号、県道54号で相模原
方面へ抜けることができませんの
でご注意ください。



コース周辺う回路のご案内



ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージは、東京2020オリンピックコースを一部使用し、世界トップレベルの走り・迫力を感じられます。

ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージの詳細については、公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。(<http://www.toj-sagamihara.com>)



▲詳細はこちら

水道料金・下水道使用料の改定について

問 環境上下水道課 上下水道係 ☎(288)3862

村の簡易水道事業および公共下水道事業の経営基盤強化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続するため、水道料金および下水道使用料を令和6年4月から3か年で段階的に改定しています。
なお、今回の改定分は、令和7年4月1日以降の検針分から適用されます。

改定内容

水道料金(2か月・税抜き)

R6.4～		
区 分		料 金
基本料金(16㎥まで)		1,400円
従量料金(1㎥につき)	17㎥～30㎥	80円
	31㎥～60㎥	90円
	61㎥～100㎥	100円
	101㎥～200㎥	120円
	201㎥～600㎥	140円
	601㎥～1,000㎥	170円
	1,001㎥～	200円



改 定 後			
区 分		R7.4～	R8.4～
基本料金(16㎥まで)		1,400円	1,400円
従量料金(1㎥につき)	17㎥～30㎥	90円	110円
	31㎥～60㎥	110円	120円
	61㎥～100㎥	120円	140円
	101㎥～200㎥	140円	170円
	201㎥～600㎥	170円	200円
	601㎥～1,000㎥	200円	230円
	1,001㎥～	240円	270円

下水道使用料(2か月・税抜き)

R6.4～		
区 分		料 金
基本料金(16㎥まで)		1,600円
従量料金(1㎥につき)	17㎥～30㎥	90円
	31㎥～60㎥	100円
	61㎥～100㎥	110円
	101㎥～200㎥	120円
	201㎥～600㎥	130円
	601㎥～1,000㎥	170円
	1,001㎥～	200円



改 定 後			
区 分		R7.4～	R8.4～
基本料金(16㎥まで)		1,600円	1,600円
従量料金(1㎥につき)	17㎥～30㎥	100円	110円
	31㎥～60㎥	110円	120円
	61㎥～100㎥	120円	130円
	101㎥～200㎥	130円	140円
	201㎥～600㎥	150円	160円
	601㎥～1,000㎥	180円	200円
	1,001㎥～	220円	240円

※基本料金……施設を適正に維持するための経費など、全ての方に共通して負担いただく料金です。

従量料金……水量の増減により変動する施設電気料などの経費で、使用量に応じて負担いただく料金です。

使用水量ごとの料金比較表

使用水量	水道料金(2か月・税込み)			下水道使用料(2か月・税込み)		
	R6.4～	R7.4～	R8.4～	R6.4～	R7.4～	R8.4～
20㎥	1,892円	1,936円	2,024円	2,156円	2,200円	2,244円
35㎥	3,267円	3,531円	3,894円	3,696円	3,905円	4,114円
50㎥	4,752円	5,346円	5,874円	5,346円	5,720円	6,094円

将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため

水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。

～毎日を笑顔に～ **健幸コラム**

令和7年度きよりゅん健康ポイント事業を実施します。

ポイントを貯めて楽しく健康づくりをしてみませんか？

- 目的：健康寿命延伸と自主的・積極的な健康づくりを応援することです。
- 対象：20歳以上の村民
- 内容：健康づくりをして3ポイントを貯めて応募すると、抽選でペアランチ券を6組12名の方にプレゼントします。(7月から専用の応募用紙を配布します)
- ① 健(検)診を受けましょう。(やまびこ健診・人間ドック・がん検診・成人歯科健診)
 - ② 未病センターにて測定をしましょう。
 - ③ 健康の目標を立てましょう。

実施期間：令和6年4月～12月末

ぜひご参加ください



お知らせ

5月上旬には、やまびこ健診とがん検診と歯科健診のご案内兼申込書往復はがきが届きますので、ぜひお申込みください。※締切は5月23日(金)
※今年度から、歯科健診は20歳と30歳も対象となります。ぜひ受診しましょう！

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

ME-BYO改善だより4月号

未病とは



人の健康状態はここまでが健康で、ここからが病気と明確に分けられません。健康と病気の間を連続的に変化している状態を「ME-BYO(未病)」といいます。日常生活において、「未病改善」により、心身をより健康な状態に近づけましょう。

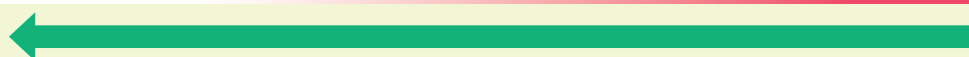
健康

病気

健康

未病

病気



未病の改善

診療所だより

診療所のご案内 煤ヶ谷診療所は次のとおり診療しております。

煤ヶ谷診療所・診療時間

		月	火	水	木	金	土
午前診療	通常診療	8:30～11:00					8:30～10:00
	発熱・風邪 症状診療	11:00～11:30					10:00～10:30
午後診療		15:30～16:30	—	15:30～16:30	—	—	—

※曜日ごとの担当医や診療予定は、診療所で配架しております当番表や診療所ホームページをご確認ください。

●感染症対策

感染症対策のため、通常診療と発熱・風邪診療の時間を分けて診察を行っています。発熱・風邪症状のない方は、平日は11時、土曜日は10時より前にお越しください。

●発熱・風邪症状のある方へ

発熱・風邪症状のある方(症状があった方を含む)は、まずはお電話ください。お電話にて問診の上、発熱・風邪症状外来の時間帯で対応いたします。

今月の休診日：4月1日(火)

問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

清川村健康増進食育サポーター

もみじ会

かんたん 健康レシピ

フライパンで作る 手作りプリン

材料(4個分)

- 牛乳……………200ml
- 卵……………2個
- グラニュー糖…40g ※砂糖…35g
(グラニュー糖はさっぱりした甘さなのでお菓子作りに向いている)
- バニラオイル(あれば)……………5滴
- ※お好きなトッピング
 - ホイップクリーム……………適量
 - イチゴ……………2個

用意する道具

ボウル／泡だて器／計り／おたま／プリン容器…4個／フライパンと蓋／アルミホイル…適量／布巾(キッチンペーパー)…1枚／茶こし(ザルでもよい)

作り方

- 牛乳を小鍋に入れ弱火でゆっくり60℃程度に温める。(沸々し湯気が立つ)鍋を濡れ布巾にのせる。(電子レンジは600W—1分30秒位)
- ボウルに卵を割り入れ、泡だて器でほぐす。グラニュー糖を加え泡立たないように混ぜる。※すが入るのを防ぐ。
- ①の牛乳を少しずつ②に加え混ぜる。バニラオイルを入れてさらに混ぜる。(牛乳は一度に入れると卵が分離する)
- 容器に③を漉(こ)しながら、やさしく注ぎ入れアルミホイルで蓋をする。
- フライパンに3cmくらい水を入れ、布巾を入れ沸騰させる。
- ⑤フライパンに④を入れ、蓋をしたら弱火で12分程加熱する。火を消しそのまま10分置く。フライパンから容器を取り出し粗熱を取る。
- ⑥を冷蔵庫で1～2時間位冷やす。
- 食べる直前に、いちごを縦に4等分に切る。プリンにホイップを付ける。その上に、いちごを2つ飾る。

栄養成分表示(1個分)	エネルギー	128kcal
	タンパク質	4.9g
	脂質	6.5g
	炭水化物	13.8g
	食塩相当量	0.2g



清川村健康増進食育サポーターもみじ会 食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

こ れからの清川村に必要なことは？

2月25日、役場庁舎4階住民センター集会室で、中学生ワークショップが開催されました。このワークショップは、幅広い年代の皆さんに村政に参画いただくため、次世代を担っていく中学生を対象に企画したもので、今回で3回目の開催となりました。

当日は、村立中学校第3学年の生徒21名が参加し「新たな門出を迎える皆さんに考えてほしいこと」をテーマに5グループに分かれ、村の魅力と課題の再確認を行い、育った環境を振り返ることで、これからの村に必要なことと、そこに自分が出来ることややりたいことをかけ合わせていく討議を行いました。生徒たちからは、自然の豊かさや子育て環境の充実さを魅力とする一方、課題として鳥獣被害や少子高齢化の意見があり、野生動物を活用した取り組みや新聞などに村の広告を掲載し、魅力をPRするなどの解決方法が提案されました。



新 しい希望に向かって

3月、清川幼稚園とあおぞら保育園、緑小学校、緑中学校、宮ヶ瀬中学校で卒園・卒業証書授与式が開かれました。

同12日開催の緑中学校卒業証書授与式で、卒業生はこれまでの思い出や、友達・恩師・後輩や家族に感謝の想いを伝え、合唱では会場中に澄んだ歌声が響き、多くの卒業生の目に涙が光っていました。

それぞれの思い出を胸に、新しい希望に向かって母校を巣立ったきよかわっ子たちは次のとおりです。皆さん、ご卒園、ご卒業おめでとうございます。

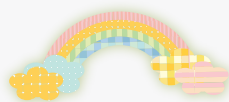
清川幼稚園	11人	あおぞら保育園	7人	緑小学校	20人
緑中学校	22人	宮ヶ瀬中学校	2人		



宮ヶ瀬中学校



緑中学校



すこやか



いわ さわ そう だい
岩澤 颯大さん 7歳

いつも笑顔で元気な颯大がだいすきだよ♡
これからたくさん笑って過ごそうね！
保護者より

きよかわっ子



やま だ み こと
山田 望琴さん 7歳

いつも元気いっぱい望琴。
色々なことに挑戦して大きくなってね！
応援してるよ。
保護者より

最短 **5分** で完了

物価高騰対策アンケート

村の物価高騰対策のうち、国の地方創生臨時交付金を活用した事業のアンケート調査です。ご協力をお願いいたします。

問 政策推進課財政係 ☎(288)1213



アンケートに回答してほしい方

- 村内に住んでいる方
- 村内にお勤めの方
- 村内で事業を営んでいる方

※上記に該当しない方も回答することができます。

受付期間

2025 年

4月1日(火) ~ 4月30日(水)

※ 期限を過ぎた場合は回答できません。

回答方法

- ① 右のバーコードをスマートフォンなどで読み取り、WEBサイトにアクセス



- ② 以下のURLを直接入力。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/144029-u/offer/offerList_detail?tempSeq=94886

- ③ 政策推進課の窓口でアンケート用紙に記入



地域コミュニティ活動推進事業補助金の希望団体を募集

総務課管理係

☎(288)1212

対 村内において、コミュニティ組織などが地域づくりのため自主的に実践し、村づくりの発展に資するために行う事業活動で、令和8年3月31日までに実施するもの。

内 1団体8万円以内

(過去に本補助金の交付を受けたことがある団体は、その交付回数により交付額が減額となります。)

申 4月25日(金)までに必要書類を添付のうえ、所定の申請書を提出。

交付決定

交付申請受理後審査を行い、交付の可否を決定します。

実績報告

事業などの終了後20日以内に必要書類を添付のうえ、所定の実績報告書とともに提出。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

路線バス通勤定期券の購入費を補助します

政策推進課政策推進係

☎(288)1213

対 自己負担額が生じている村内在住者

内 購入時の自己負担額の2分の1(千円未満切捨て)
※村内を通過するバス路線に係る自己負担額に限る。

申 定期券の有効期間の初日から30日以内に、申請書に次の必要書類を添えて、政策推進課窓口へ提出してください。

- ① 本人確認書類の写し
 - ② 雇用状況証明書兼通勤手当支給額証明書
 - ③ 通勤定期券の写し
 - ④ 定期券内容控及び領収書の写し
- 他** 申請書および雇用状況証明書兼通勤手当支給額証明書は、政策推進課窓口で配布または村ホームページからダウンロード可。

国勢調査の調査員を大募集

政策推進課政策推進係

☎(288)1213

10月1日を調査期日とし、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とした国勢調査の実施に伴い、調査員を募集します。

対 次の要件を全て満たす村内在住の20歳以上の方

- ① 責任を持つて調査でき、秘密を守る方
 - ② 警察や選挙に直接関係ない方
 - ③ 暴力団と関係がない方
- 募集人数/16人

路線バスのダイヤ改正について

政策推進課政策推進係

☎(288)1213

神奈川中央交通(株)より、4月1日(火)からダイヤ改正を実施する連絡がありましたのでお知らせします。また、村が運行補助をしている早朝・深夜路線バス運行事業につきましても、次のとおり縮小することいたしました。

村民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○ダイヤ改正に伴う縮小内容
●本厚木駅発宮の里経由上煤ヶ谷行(平日) 23時41分↓廃止

詳細につきましては、神奈川中央交通(株)ホームページまたは神奈川中央交通東(株)厚木北営業所(046-291-2123)にご確認ください。



神奈中ホームページ



詳しくはこちら

国民年金

令和7年度国民年金保険料について

令和7年4月から翌3月までの国民年金保険料額は、1カ月17,510円です。納め忘れがなく、手間が掛からない口座振替やクレジットカードでの納付方法が選べますので、ご希望される方は手続きをお願いします。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

対	日	他
対象	日時	その他
費用	期間	
申請	内容	
申し込み	場所	
質問	講師	
問い合わせ		

後期高齢者医療制度・特別徴収

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

仮徴収

①今年の2月時点で特別徴収の方は、2月分と同額の保険料額が4・6・8月に支給される年金から天引きされます。

本徴収

本算定（令和6年度中の所得額を基に7月に算定）で決定した保険料額から、仮徴収額を差し引いた保険料額が10・12・翌年2月の年金から天引きされます

スケジュール

②今年4月から特別徴収が開始となる方は、令和5年度中の所得額を基に仮算定した保険料額が4・6・8月の年金から天引きされます（保険料額は4月上旬に通知します）。

仮徴収	1期	4月
	2期	6月
	3期	8月
本徴収	4期	10月
	5期	12月
	6期	2月

土地価格・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度について

税務住民課税務係
☎(288)3859

期 4月1日（火）～6月2日（月）午前8時30分～午後5時15分※土日曜・祝日を除く

場 役場庁舎1階・税務住民課
費 無料

対 土地または家屋の納税義務者本人またはその代理人

コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのため、下記のサービスが利用できません。
※税務住民課窓口での証明発行は通常どおり行っています。

停止日時

5月21日（水）終日

利用できないサービス

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書

問 税務住民課住民保険係
☎(288)3849

固定資産課税台帳の閲覧制度について

税務住民課税務係
☎(288)3859

期 4月1日（火）～6月2日（月）午前8時30分～午後5時15分※土日曜・祝日を除く

費 無料

※期間以外の閲覧は有料
場 役場庁舎1階・税務住民課

対 土地または家屋の納税義務者本人および借地・借家人またはその代理人など

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のご案内

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

村内に4会場を設け、狂犬病予防注射の集合接種と犬の登録の受付を実施します。

日 4月24日（木）

※荒天中止

○宮ヶ瀬住民センター：午前9時30分～10時

○保健福祉センターやまびこ館：午前10時40分～11時30分

○清水ヶ丘子ども広場：午後1時～1時40分

○舟沢自治会館：午後2時～2時30分

①狂犬病予防注射手数料：3650円（狂犬病予防注射済票代含む）

②犬の登録手数料：3千円（犬鑑札代含む）

※狂犬病予防注射と犬の登録が済み、狂犬病予防注射済票の交付のみをご希望の方は、獣医師が発行した狂犬病予防注射済証と手数料550円をご持参ください。

他 すでに犬を飼っていない場合や飼い犬が体調不良（妊娠、老齢、疾病など）の場合は、事前にご連絡ください。また会場では胴輪ではなく、首輪と引き綱を着用させ、犬をおさえることができる方がお連れください。

春の全国交通安全運動

4月6日（日）～15日（火）

4月10日（木）は交通事故死ゼロを目指す日

交通ルールを知る、守る。安心・安全の第一歩！

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。村では自転車用ヘルメットの購入費の一部を助成します。詳しくは、担当課までお問い合わせください。

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212



宮ヶ瀬霊園の使用者を募集

環境上下水道課環境係
☎(288)3862**場** 清川村宮ヶ瀬霊園（清川村宮ヶ瀬1610番地）**対** ①本村に住民登録されている方②申込者またはその配偶者の本籍が本村にある方
または過去に、住民登録もしくは本籍を置いていた方（村出身者）

③村内在勤者

④厚木市、愛川町、相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、山北町、秦野市および伊勢原市に住民登録されている方

内 募集区画／

①3・3平方メートル

②4・0平方メートルの区画※
1人につき1区画まで申込可**費** ①3・3平方メートルの区画
使用料（永代）／39万6千円（税込）、管理料（年間）／4,350円（税込）②4・0平方メートルの区画
使用料（永代）／48万円（税込）、管理料（年間）

／5,280円（税込）

申 ※申込時に必要な書類などは、対象者区分によって次のとおり異なります。

①村在住者／なし

②村出身者／住民票（本籍が記載されているもの）、戸籍謄本および村出身者として村長が特に認めたもの（村県民税領収書、卒業証書など）

③村在勤者／在勤を証明できる書類（在勤証明書、身分証明書など）

④近隣住民／本籍記載の住民票

必要書類をご用意のうえ、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に役場庁舎1階・環境上下水道課窓口でお申込みいただくか、140円切手を同封のうえ郵送してください。



宮ヶ瀬霊園・永代供養墓の使用者を募集

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

墓の承継者がいない方や単身の方などが利用できる宮ヶ瀬霊園の永代供養墓の使用者を募集します。ご希望の方は、お問い合わせください。

対 ①村に引き続き1年以上住民登録のある方

②村外に住民登録のある方

内 使用方法／焼骨を永代供養墓に13年間骨壺の状態で保管した後、合祀場所へ埋蔵**費** ①1体10万円

福祉手当支給のお知らせ

子育て健康福祉課
健康福祉係
(288)3861**対** 4月1日現在で村内に引き続き1年以上在住し、次のいずれかに該当される方

・身体障害者手帳1～6級の方

・療育手帳A1～B2の方

・精神障害者保健福祉手帳1～3級の方

申 ②1体20万円
午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）
次の物をご持参のうえ申請①印鑑（認印可）
②印鑑（認印可）、本籍記載の住民票

・18歳未満の児童を養育している、配偶者と死別または生別した父もしくは母および父母のいない子の養育者

申 4月24日（木）まで

※支給対象者として、村が把握している方には、事前に申請書を4月上旬に送付します。



林野火災に備えて



2月23日（日）、村内で発生する火災等の災害に迅速・的確に対応することを目的として、村消防訓練場で村消防団と厚木市北消防署清川分署との合同訓練が実施されました。消防団では、年1回こうした合同訓練を行うことで、村の安全・安心を守っています。

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

障がいのある方にタクシー 料金と燃料費を助成

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

障がい者安心・おでかけタ クシー利用助成

対・身体障害者手帳1級の方（視覚障害の方は2級まで）

・療育手帳A1とA2の方

・特定疾患医療受給者証をお持ちの方

・精神障害者保健福祉手帳1級の方

内タクシー500円利用券を1か月当たり4枚交付。（年間48枚まで）

申保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課で申請。

障害者手帳を持参してください。

重度障害者自動車燃料費助成

対・身体障害者手帳1・2級で、自己所有の自動車を自ら運転される方。

・身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A1とA2の方と生計同一の方

が所有する自動車を、専ら障がいのある方のために

めに運転される方。

内村内のガソリンスタンド

で利用できるガソリン券2千円を1か月あたり1枚交付（年間12枚まで）

申保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課で申請。

障害者手帳、自動車検査証、運転者の免許証を持参してください。

※「障がい者安心・お出かけタクシー」と「重度障害者自動車燃料費助成」はどちらか一方のご利用となります。

※「障がい者安心・お出かけタクシー」と「重度障害者自動車燃料費助成」はどちらか一方のご利用となります。



住宅用スマートエネルギー 設備等導入費の補助

を拡充します

近年の地球温暖化の防止および環境保全に関する意識の醸成が培われ、技術革新により新たな住宅用のスマートエネルギー設備も生まれ、多様化されてきたことを踏まえて、村民皆様の地球温暖化対策への参画の手助けとなるべく、新たな対象設備^新を加え補助金の拡充を図ります。

住宅用太陽光発電システム

対象者：自ら住居する住宅に太陽光発電システムを設置した方

交付額：／15,000円×太陽電池の最大出力(kw)(50,000円上限)

太陽熱利用システム、^新HEMS、^新蓄電池システム、^新燃料電池システム、^新V2H

対象者：自ら住居する住宅等に当該設備を設置した方

交付額：当該設備を設置した費用(50,000円上限)

木質バイオマスストーブ

対象者：木質バイオマスストーブを設置した個人又は事業所

交付額：個人・事業所：(50,000円上限)

電気自動車等

対象者：電気自動車等(電気又はガソリン・電気)を購入した個人又は事業所

交付額：個人：(50,000円上限) 事業所：(30,000円上限)

申 予算の範囲内での交付となりますので、申請に当たっては、環境上下水道課に事前に申し出をお願いします。

問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862



清川村ふれあいセンター「別所の湯」をご利用ください

ふれあいセンター「別所の湯」
 村づくり観光課
 ☎(2888)3900
 ☎(2888)3864

清川村ふれあいセンター「別所の湯」では、ご入浴のほか、お食事やカラオケもでき、各種助成もありますので、皆さんぜひご利用ください。

ふれあいセンター

「別所の湯」

開館時間…10時から21時
 (入館できるのは20時まで)
 休館日…毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)・年末年始

他・昨年度発行された方も、新たに申請手続きが必要です。

・時間超過された際は、追加料金が発生します。

『優待カード』の発行(小学生から65歳未満までの対象)

年間6回まで無料でご利用できる優待カードを発行します。ご利用は曜日を問わずご利用いただけます(休館日を除く)。

期 4月1日(火)～来年3月31日(火)

『いきいきわいわいカード』の発行(満65歳以上の方対象)

1回100円で何回でも3時間利用できる「いきいきわいわいカード」を発行しています。

期 4月1日(火)～来年3月31日(火)

申 申請者本人がセンター窓口又は役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。

料でご利用できます。ポイントの付与、ご利用は曜日を問いません(休館日を除く)。

期 ポイントカード発行日から1年間有効

申 本人がセンター窓口でお申し出ください。※その場でカードを発行します。

送迎サービス

村内各地区を週2回(祝日及び休館日を除く)、ふれあいセンター送迎車を運行しています。

お住まいの地区以外からのご利用も可能で、どの地区の運行も役場・郵便局に停車しますので、お買い物や公共施設利用などにもご利用ください。

停車場所以外でも送迎車を見かけたら手を上げてくだされば乗車できます。

対 村内にお住まいの方

内無料送迎車

ワンボックスカー(10人乗り)※色はシルバー
 停車時間

村ホームページなどお知らせする「運行予定表」とおり

運行日

①毎週火・木曜日【宮ヶ瀬地区・上地区】宮ヶ瀬1・3区、法論堂、柿ノ木平、坂尻、古在家、曲師宿、荒井、谷太郎、寺家谷戸、下原、根岸、中里大野、新屋敷の自治会
 ②毎週水・金曜日【下地区・清水ヶ丘地区】片原、柳梅、別所、尾崎、清水ヶ丘1・5区、金翅(沖)、金翅(前)、宮野、御門、寺鐘、上舟沢、下舟沢の自治会

お食事処「山ぼうし」

清川村自慢の食材を使ったお料理をお楽しみいただけます。ぜひご利用ください。(お食事だけのご利用も可)

営業時間11時～19時30分
 (ラストオーダー18時45分)
 ☎(2888)2055

道の駅「清川」『春めき! わくわく祭り2025』

村内事業者による農作物、加工品、工芸品などを販売するほか、村内事業者が運営するキッチンカーや、近隣自治体で活動しているキッチンカーによる飲食販売やワークショップの開催、また、道の駅「清川」『春めき! わくわく祭り2025』記念切符(限定300枚)の発行を行います。(条件あり)

日 4月13日(日)、午前10時～午後3時 **場** 道の駅「清川」第一駐車場(半面)



自衛官を募集

募集コールセンター

☎0120(063792)

幹部候補生

各自衛隊の幹部自衛官となる者を養成するコース

【大卒程度・院卒者試験】

【大卒】22歳以上26歳未満の方

院卒：20歳以上28歳未満の方

申 4月4日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

4月12日(土)・13日(日)／5月22日(木)

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

【歯科・薬剤科】

【専門大卒(見込含)で、20歳以上30歳未満の方(薬剤科は28歳未満)】

申 4月4日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／4月12日(土)／5月22日(木)

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

医科・歯科幹部

部隊の医療や健康指導などの業務に携わる幹部自衛官となる者を採用

【医師・歯科医師の免許取得者】

申 6月6日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／5月22日(木)／7月24日(木)

入隊時期／9月下旬～10月上旬

キャリア採用幹部

装備品の研究開発などに

従事する自衛官を採用

【大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科を卒業後、業務経験のある方】

申 5月16日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／5月16日(金)／6月9日(月)

【海上】6月13日(金)／【航空】6月10日(火)／12日(木)／7月24日(木)

入隊時期／

【陸上】来年4月上旬頃

【海上】9月下旬頃

技術曹

保有者の少ない免許について、即戦力となる人材を

採用

【20歳以上の方で、資格・免許などを保有する方】

申 5月16日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／5月16日(金)／6月9日(月)

【海上】6月16日(月)／【航空】6月10日(火)／12日(木)／7月24日(木)

入隊時期／

【陸上】10月上旬頃

【海上】9月下旬頃

【航空】11月下旬頃

一般曹候補生

【18歳以上33歳未満の方】

申 5月7日(水)まで

他 試験日(合格発表日)／5月17日(土)／25日(日)／6月5日(木)

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

自衛官候補生

自衛官に必要な基礎的教育訓練に専念する制度

教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度。

【一般】

申 4月8日(火)まで

他 試験日(合格発表日)／4月6日(日)／20日(日)※いずれか1日(6月11日(水))

教育訓練の開始時期／7月15日(火)

【技能】

【18歳以上の方で、国家免許資格などを有する方(資格により年齢上限変動)】

申 4月8日(火)まで

他 試験日(合格発表日)／4月6日(日)／20日(日)※いずれか1日(6月11日(水))

教育訓練の開始時期／7月15日(火)

厚木募集案内所

自衛隊の制度説明や受験案内、見学など幅広いサポートを行っています。お気軽にお問い合わせください。

☎(400)2486

県央やまなみ探訪

第11回 風情あふれる古民家カフェ

厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村の5市町村が観光振興で連携している「県央やまなみ地域」の魅力を、毎月順番に紹介します。紙面では伝えきれない5市町村の観光にまつわるコラムを、ニュースサイトでも紹介します(二次元コードからご覧ください)。

ニュースサイトで詳しく紹介しています



神奈川の“水がめ”、宮ヶ瀬湖から東に入った愛川町の山肌には、古民家を改装したカフェが点在しています。丹沢に抱かれた山里の雰囲気魅せられた人々が、地域に残る家々に新しい価値を吹き込む試みです。緑に囲まれて時間がゆっくり流れる空間で、コーヒーの香りを楽しめます。



愛川町の古民家を改装したカフェ

問 厚木市商業観光課 ☎(225)2820

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

带状疱疹予防接種費用助成について



村に住民票を有する50歳以上の方を対象とした任意接種として、令和5年度から带状疱疹予防接種の一部費用助成を行っています。法改正に伴い令和7年度から一部変更になります。

【50歳以上の任意接種に加えて、新たに定期接種の対象となる方】

- ① 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上の方
- ② 60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある、身体障害者手帳1級相当の方

【自己負担額(任意接種・定期接種共通)】

○生ワクチン(乾燥弱毒生ワクチン・1回接種)

1回2,500円

○不活化ワクチン(乾燥組換え带状疱疹ワクチン・2回接種)

1回7,000円

※定期接種の対象で、生活保護受給世帯または村民税非課税世帯に属する方は、自己負担額が免除になりますので申請が必要です。

期 4月1日(火)～翌3月31日(火)

申 村で予診票を受け取り、村契約医療機関(県立煤ヶ谷診療所及び厚木医師会所属医療機関)で予約し、自己負担額を支払い、接種することができます。

※過去に带状疱疹予防接種を受けた方は、対象外になります。

※任意接種の対象で、令和7年3月31日までに不活化ワクチンを1回接種した方は、2回目の接種の方法などについて、担当課へご相談ください。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861



お子さんの1か月健診費用助成と5歳児健診が始まります

○1か月健診の費用助成：出産した医療機関で行われる1か月健診は、実費負担となっていますが、4月1日(火)から1人10,000円を上限として助成します。(健診受診後の償還払い)※対象の方には、個別に詳細をご案内します。

○5歳児健診の実施：偶数月の第3木曜日の午後、保健福祉センターやまびこ館において集団での乳幼児健診を実施していますが、新たに5歳児健診として4歳6か月～5歳6か月になられる方を対象として実施します。医師・歯科医師のほか、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・臨床心理士等専門職が育児支援、家族の健康も含めたサポートを行います。対象の方には、個別で通知をします。費用は無料です。

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861



ハンセン病元患者のご家族へ 厚生労働省

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

○補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省
補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年
(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を
目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索



4月子育て健康福祉カレンダー

子育て健康福祉課のお知らせ

申 問 子育て健康福祉課

☎(288)3861

乳幼児健康診査

17日(木)

午後1時30分～(受付)

※対象者には個別通知します

障がい者相談・サロン

22日(火)午前10時～午後5時

親子開放開放デー

2日(水)・3日(木)・9日(水)・

10日(木)・16日(水)・

23日(水)・24日(木)

午前9時30分～正午

転倒予防(にこにこあしあし体操)教室

4日(金)・11日(金)・18日(金)・

25日(金)

午後2時30分～3時30分

認知機能向上(脳活性化)教室

7日(月)・14日(月)・21日(月)

①午前9時45分～11時30分

②午前10時45分

厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所

☎(224)1111

専門的栄養相談(予約必要)

(難病や合併症を有する方、そのご家族のための食事相談)

…午前9時30分～午後4時

専門医による精神保健・

認知症相談(予約必要)

(心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談)

…お問い合わせください。

エイズ・梅毒検査、相談(予約必要)

(匿名での検査が無料で受けられます)

…お問い合わせください。

(相談は随時行っています。)

療育歯科相談(予約必要)

(病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談)

…お問い合わせください。

お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日日時 期期間 場場所 対対象 内内容 講講師
費費用 申申し込み 他その他 問問い合わせ

5月の行事予定

- 1 木 親子開放デイ
- 2 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 3 土
- 4 日
- 5 月
- 6 火
- 7 水 親子開放デイ
ふらっとやまびこ開放デー
- 8 木 親子開放デイ
転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
メンタルヘルス相談
- 9 金
- 10 土
- 11 日
- 12 月 認知機能向上(脳活性化)教室
訪問機能訓練
- 13 火 個別栄養相談
- 14 水 親子開放デイ
- 15 木 親子開放デイ
- 16 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 17 土
- 18 日
- 19 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 20 火
- 21 水 親子開放デイ
ふらっとやまびこ開放デー
- 22 木 親子開放デイ
- 23 金
- 24 土
- 25 日
- 26 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 27 火 障がい者相談・サロン
- 28 水 親子開放デイ
- 29 木 親子開放デイ
- 30 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 31 土



納税・納付

種 別	納 期	納期限
し尿等処理手数料	1 期分	4月30日
保育所保育料	4月分	
放課後児童 クラブ保育料		

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は、必ず事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

4月から毎週火曜日を休館とします。
新しく入った本は「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895

春の子ども読書週間
「あいことばは
ヒ・ラ・ケ・ホ・ン」

子どもや保護者が本に親しみ、読書への興味を持ってもらうとともに、聴く力・話す力を伸ばし、豊かな心を育みます。

期 4月23日(水)～5月12日(月)

午前9時～午後6時

対 幼児～中学生、一般

内 ・スケルトンこいのぼり作り
・メッセージカードを作ろう
・図書館員の推しの作品紹介

他 詳細は図書館で配布するチラシをご覧ください。

問 図書館 ☎(288)3895
生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733



お知らせ

清川村くらしのガイドブックを
更新しました

役場の組織や各種手続き等の情報を掲載した「清川村くらしのガイドブック」を更新しました。

ガイドブックは、自治会加入世帯に全戸配布しているほか、窓口でも配布しています。

問 総務課管理係 ☎(288)1212

生涯学習ガイドブックを
更新しました

講座・教室などの学習情報や学習グループなどの情報を掲載した「生涯学習ガイドブック」を更新しました。

ガイドブックは、役場庁舎、保健福祉センター「やまびこ館」や図書館などで配布しているほか、村ホームページでもご覧いただけます。



問 生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733

幼・小・中合同引渡し訓練のお知らせ

今年度も、次のとおり訓練を実施しますので、見守りなどのご協力をお願いいたします。

日 5月2日(金) 対 清川幼稚園、緑小学校、緑中学校、宮ヶ瀬中学校

内 地震発生想定時刻/午後2時20分

保護者の皆さんは、地震発生後に引き取りの行動をお願いします。

問 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

「ペットボトルの『ボトルtoボトル』 水平リサイクルに関する協定」を締結

令和7年2月26日、村はサントリーグループと「ペットボトルの水平リサイクルの推進に関する協定」を締結しました。

この協定は、村民皆様から資源物として分別・排出されたペットボトルを村が収集・運搬し、リサイクル業者に新たなペットボトルに生まれ変わらせ、サントリーの飲料製造に使用します。

このことでペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、村民皆様のリサイクル意識の醸成が促され、ペットボトルのリサイクルの一層の推進が図られるとともに、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成の一翼を担うことができます。

なお、これまでの村民皆様の使用済ペットボトルの排出方法は全く変更ありません。



問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862



人口のようす

令和7年2月28日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,700人 (−11)

男 1,392人 (−9)

女 1,308人 (−2)

世帯数 1,269世帯 (−2)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の木
イロハモミジ

令和7年3月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,850人 (−11)

男 1,469人 (−9)

女 1,381人 (−2)

世帯数 1,140世帯 (−2)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

春です。三寒四温という四字熟語があるように、寒かったり暖くなったり、気温が安定しない時期です。また、4月は年度の変わり目でもありますので、新しい生活がスタートしている方も多いのではないのでしょうか。寒暖差や気圧の変化に加え、慣れない新生活で心身ともに疲れがたまりやすい季節ですので、体調には気を付け、お体にご自愛ください。

花粉症を患っている私にとって、春はつらい季節でもあります。花粉症の方々、目のかゆみやくしゃみ、鼻水に耐えながらともに乗り越えていきましょう！ (え)